

平成25年度 市議会各常任委員会からの提言

総務・文教環境・生活福祉・産業建設の4つの常任委員会では、それぞれの所管事務について調査研究をしてきました。その調査研究した成果を平成26年度の予算編成や政策決定の参考にしてもらい、少しでも市政に反映されるように平成26年1月14日に正副議長及び各委員長が提言書を市長に手渡しました。(表紙写真)

総務委員会

(1) 監査業務の強化について

- ①現状の監査委員との相乗効果や、監査機能の一層の強化のためにも条例を制定し個別外部監査制度も含め、数年に一度でも定期的に外部監査制度の導入を検討すること。

(2) 公共施設マネジメントについて

- ①公共施設マネジメント白書や全体運営指針の作成は、今後の中長期的な公共施設整備のあり方等の方向性を検討するにあたり不可欠なものであるとともに、財政的にも市政全体に大いに関係する。また、市民にも説明し易い資料にもなるため、引き続き平成26年度は作成を進めて、公共施設再編に努めること。

(3) 入札制度について

- ①工事の安全性確保のため、安心して発注できる企業としてレベルアップを図るよう市内企業へ一層の企業努力を要望することと、引き続き市内企業発注に努めること。
- ②評価方式制度は、工事成績アップなどのメリットと同時に制度ならではのデメリットも多々ある。平成19年度から試行をしているが、今後は試行期限を定め調査研究し、本格導入か見直しか最終判断をすること。
- ③工事成績評価項目における工事成績の評価視点については、平均工事成績ではなく、業者へ緊張感を与えることから直近の工事にすることを検討すること。同時に、書面の計画通りの工事が施工されているのかのチェック機能も万全にすること。

文教環境委員会

(1) 教育委員会について

- ①教育委員会の一層の活性化を図るために、教育委員自らが学校を訪問できる体制づくりを検討すること。また、教職員及び児童・生徒の保護者等の意向を把握し、教育行政に反映できるよう検討すること。
- ②教育委員会の会議における今日的な課題等についての意見交換の場が、さらに充実するように検討すること。

(2) 図書館のありかたについて

- ①図書館利用者アンケートの結果やサービス基本方針をもとに、現在の図書館の状況を踏まえた上で、今後の図書館のあり方や、めざすべき方向性についての検討をはじめること。
- ②魅力ある図書館とするために、利用者のニーズに沿い、社会の情勢にも対応できる充実した書籍・資料の更新を計画的に行えるよう、適正な予算配分を行うこと。
- ③図書館運営に関して専門的役割を担う司書は、正規職員であることが望ましい。また司書は常にその資質を高める必要があるため、研修会等への積極的な参加を支援できる体制づくりを検討すること。